

大島小学校保護者 各位

小中学校の臨時休業の延長について

緊急事態宣言の全都道府県への拡大、県内の感染者急増、今後の感染拡大の懸念から、射水市として、4月24日（金）までとしていた小中学校の臨時休業を、令和2年5月6日（水）まで延長することになりました。

ご留意いただきたい事柄

（1）児童生徒の感染防止と健康維持

- ・ 不要不急の外出を控え、「十分な睡眠」「バランスのよい食事」など規則正しい生活に心がける。
- ・ 児童生徒及び家族について感染者または濃厚接触者と特定された場合は速やかに学校へ連絡する。

（2）臨時休業期間中の下学年児童の家庭での対応が困難な場合

- ・ 小学1年生～3年生の児童で、家庭で日中の対応がどうしても困難な場合は、保護者の申し出により、学校での自習体制（自主学習教室）を継続して整える。但し、現在の状況を鑑み、可能な限りの自粛にご協力ください。
- ・ 4月27日（月）以降の受け入れ時間は、8時30分～15時までの間で希望する時間とする。

（3）登校日

- ・ 当分の間行わない。大島小学校が4月24日（金）に予定していた全校登校日は中止。

○ その他

- ・ 臨時休業中は、学校ホームページや緊急メール等で学校の再開や家庭学習等について連絡します。必ずご確認くださいようお願いします。
- ・ 5月6日（水）以降の対応については、別途連絡いたします。

保護者の皆様におかれましては、緊急の事情をご理解いただき、今回の措置に特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

射水市立大島小学校